



あま市民病院だより

平成31年4月から あま市民病院の運営形態が変わります！

指定管理者に公益社団法人地域医療振興協会の指定が決定

あま市民病院の指定管理者の指定について、平成29年12月議会で、賛成多数により可決され、平成31年4月から公益社団法人地域医療振興協会が、指定管理者として市民病院の運営を行うこととなりました。

◆指定管理期間◆

平成31年4月1日から平成51年3月31日まで(20年間)

●なぜ、民間に運営を委ねるのか？

市民病院は、前身の公立尾陽病院の時代を含め、70年にわたり海部東部地域で地元に着した医療機関として運営してきましたが、平成16年度の新医師臨床研修制度導入以降の全国的な医師不足の影響から、診療体制の大幅な縮小に追い込まれ、入院及び外来患者が減少するなど、非常に厳しい状態に陥っていました。また、ここ数年は市の一般会計からの約10億円の補填により運営を維持していて、市の財政にも多大な影響を及ぼすことから、指定管理者制度を採用し、「公設民営」で立て直すこととなりました。

●公益社団法人地域医療振興協会とは

公益社団法人地域医療振興協会は、地域医療の確保と質の向上を目的として、昭和61年に社団法人として設立され、平成21年に公益法人として認可を受けた法人であります。

運営施設としては、全国で24の病院(うち指定管理者として18病院)を運営していて、その他にも、診療所や老人保健施設等を50施設を運営しています。

[web http://www.jadecom.or.jp/](http://www.jadecom.or.jp/)

第13回地域医療と健康生活を守るためのシンポジウム開催のお知らせ

下記日程で、地域医療と健康生活を守るためのシンポジウムを開催します。海部地区の地域医療を守り育てていくために、何をすべきか、何ができるかを、一緒に考えてみませんか。

日時 2月25日(日) 午後1時30分～3時30分

場所 津島市生涯学習センター

対象 どなたでも参加できます。(申込・参加費不要)

テーマ 病気の早期発見と最新の治療

問合先 あま市民病院 地域医療連携室

問合先 あま市民病院
〒490・1111
あま市甚目寺畦田1番地
☎444・0050
Fax444・0064
<http://www.city-ama-hosp.jp/>
問合時間 午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜・祝日は除く)

第37回 市民公開講座 開催のお知らせ

日時 2月17日(土)
午前10時～11時(開場 午前9時30分)
場所 あま市民病院 講堂
講師 あま市民病院 看護師
中野 美香(感染管理認定看護師)
テーマ 結核についてもっと知ろう
対象 どなたでも参加できます。(予約不要)